

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2022-141216(P2022-141216A)

【公開日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2022-179

【出願番号】特願2021-41430(P2021-41430)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

非特別状態と該非特別状態よりも遊技者にとって有利な特別状態とに制御可能な状態制御手段と、

可変表示中の所定タイミングにおいて所定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記所定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記所定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

を備え、

前記状態制御手段は、前記特別状態として、第1特別状態と第2特別状態とに制御可能であり、

前記有利状態に制御される旨を示唆する有利示唆演出を実行可能であり、

前記有利示唆演出として、第1有利示唆演出と該第1有利示唆演出よりも期待度が高い第2有利示唆演出とを実行可能であり、

前記第1特別状態と前記第2特別状態とで、前記第2有利示唆演出の実行割合が異なり、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記所定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記所定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、前記所定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であつて、前記所定演出識別情報が仮停止しない場合は、前記所定期間を過ぎた後の所定期間ににおいて前記効果表示を継続表示可能である、

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 演出識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

非特別状態と該非特別状態よりも遊技者にとって有利な特別状態とに制御可能な状態制御手段と、10

可変表示中の所定タイミングにおいて所定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記所定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記所定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

を備え、

前記状態制御手段は、前記特別状態として、第1特別状態と第2特別状態とに制御可能であり、20

前記有利状態に制御される旨を示唆する有利示唆演出を実行可能であり、

前記有利示唆演出として、第1有利示唆演出と該第1有利示唆演出よりも期待度が高い第2有利示唆演出とを実行可能であり、

前記第1特別状態と前記第2特別状態とで、前記第2有利示唆演出の実行割合が異なり、前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記所定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記所定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、30

前記示唆演出実行手段は、前記所定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、前記所定演出識別情報が仮停止しない場合は、前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間ににおいて前記効果表示を継続表示可能である、ことを特徴とする。

このような構成によれば、遊技機における商品性を高めることができる。

(1) 始動条件が成立したことにもとづいて特定演出識別情報（例えば、擬似連図柄）を含む複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、可変表示が特定表示結果で表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

発光手段を含む複数の演出手段を用いて演出を実行可能な演出実行手段と、40

非特別状態と該非特別状態よりも始動条件が成立しやすい特別状態とに制御可能な状態制御手段と、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図283に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図283に示す可変表示中演出処理を実行する部分）とと、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出

50

)を実行可能な報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図283に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、

を備え、

前記状態制御手段は、前記特別状態として、前記特定表示結果が表示されない可変表示が特定回数実行されたことにもとづく特定条件が成立したときに特定回数到達後特別状態に制御可能であり、

前記演出実行手段は、

前記特定表示結果が表示された後に前記有利状態に制御される際の特別告知期間において、前記有利状態に制御される旨を示す演出であって前記特別告知期間に対応した特別告知演出を実行可能であり、

前記特定条件が成立する可変表示において表示結果が表示された後に前記特定回数到達後特別状態に制御される際の特定告知期間において、前記特定回数到達後特別状態に制御される旨を示す演出であって前記特定告知期間に対応した特定告知演出を実行可能であり、

前記特別告知期間において、該特別告知期間に対応する特別発光制御データを用いて前記発光手段を発光させ、

前記特定告知期間において、該特定告知期間に対応する特定発光制御データを用いて前記発光手段を発光させ、

前記特別発光制御データの最初の制御データと、前記特定発光制御データの最初の制御データとを異ならせることで、前記特別告知期間における前記発光手段の最初の発光様と、前記特定告知期間における前記発光手段の最初の発光様とを異ならせ(例えば、図285-28(A)~(F)に示すように、ファンファーレ演出パートの最初の孫テーブルRA11と、突入演出Aパートの最初の孫テーブルWA21と、突入演出Bパートの最初の孫テーブルWA31とが異なることで、ファンファーレ演出期間と突入演出Bにおける各種ランプの最初の発光様(輝度データ)が異なる部分)、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり(例えば、図295-33及び図295-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分)、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり(例えば、図295-34及び図295-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分)、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図295-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分)、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、特別状態に制御可能な遊技機において商品性を高めることができるとともに、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるので、遊技興奮を向上させることができるので、遊技機における商品性を高めることができる。

(2) 始動条件が成立したことにもとづいて複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、可変表示が特定表示結果で表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

発光手段を含む複数の演出手段を用いて演出を実行可能な演出実行手段と、

非特別状態と該非特別状態よりも始動条件が成立しやすい特別状態とに制御可能な状態制御手段と、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報（例えば、擬似連図柄）を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図283に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図283に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図283に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記状態制御手段は、前記特別状態として、前記特定表示結果が表示されない可変表示が特定回数実行されたことにもとづく特定条件が成立したときに特定回数到達後特別状態に制御可能であり、

前記演出実行手段は、

前記特定表示結果が表示された後に前記有利状態に制御される際の特別告知期間において、前記有利状態に制御される旨を示す演出であって前記特別告知期間に対応した特別告知演出を実行可能であり、

前記特定条件が成立する可変表示において表示結果が表示された後に前記特定回数到達後特別状態に制御される際の特定告知期間において、前記特定回数到達後特別状態に制御される旨を示す演出であって前記特定告知期間に対応した特定告知演出を実行可能であり、

前記特別告知期間において、該特別告知期間に対応する特別発光制御データを用いて前記発光手段を発光させ、

前記特定告知期間において、該特定告知期間に対応する特定発光制御データを用いて前記発光手段を発光させ、

前記特別発光制御データの最初の制御データと、前記特定発光制御データの最初の制御データとを異ならせることで、前記特別告知期間における前記発光手段の最初の発光態様と、前記特定告知期間における前記発光手段の最初の発光態様とを異ならせ（例えば、図285-28(A)～(F)に示すように、ファンファーレ演出パートの最初の孫テーブルRA11と、突入演出Aパートの最初の孫テーブルWA21と、突入演出Bパートの最初の孫テーブルWA31とが異なることで、ファンファーレ演出期間と突入演出Bとにおける各種ランプの最初の発光態様（輝度データ）が異なる部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第1低視認状態に一旦低下させた後に、該第1低視認状態よりも更に視認性が低い第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図295-33及び図295-34に示すように、画像表示装置5において集中線を密度D1にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度D2にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図295-34及び図295-35に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置5の表示領域全体で表示することにより左右の飾り

10

20

30

40

50

図柄を視認不能とする部分)、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図295-44に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置5において非表示となつた後も集中線が継続して表示されている部分)、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、特別状態に制御可能な遊技機において商品性を高めることが出来るとともに、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかつたことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかつたことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるようになるので、遊技興奮を向上させることができるので、遊技機における商品性を高めることができる。

10

20

30

40

50